

西宇和農業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日（3年間）

2. 内容

目標1 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

- ①育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ②子どもを育てる労働者が利用できる多様な勤務制度
- ③育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目標2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ①年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

目標3 次世代育成支援対策に関する事項の整備

- ①若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

《対策》

- ・令和2年4月～情報システム掲示板及び所属長会・職場内ミーティング等で周知する。
- ・令和2年7月～有給休暇の計画的取得を定着させる。
- ・令和2年6月～ノー残業デーを設定する。
- ・令和2年4月～中途職員の通年採用等、人材確保に向けた多様な募集、採用の実施